

参考2

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点
に関する作業部会
(第10期-第5回)R2.4.17

2020年3月11日

第10期

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

『国立大学の共同利用・共同研究拠点の認定・評価等に関する検討の 基本的な方向性について（たたき台）』に対する意見書

国立大学共同利用・共同研究拠点協議会
会長 田中 学
(大阪大学 接合科学研究所長)

1. はじめに

2019年12月18日に本作業部会において意見交換をさせていただく機会を頂戴し、心より感謝申し上げます。同日、共共拠点協議会から提出させていただきました意見書（ヒアリング資料）に対して、丁寧にご議論をいただき、他方、事務局の学術機関課には同意見書に対して温かくご配慮いただき、「国立大学の共同利用・共同研究拠点の認定・評価等に関する検討の基本的な方向性について（たたき台）」の中に多くを盛り込んでいただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

今後、当該たたき台を基に、第三期の期末評価と第四期以降の評価の在り方についてご議論されるものと思います。それにあたり、当該たたき台に対して、共共拠点協議会を代表しまして、あらためて意見書を提出させていただきます。国立大学の共共拠点制度の充実に向けたご議論の参考にさせていただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

2. 評価区分について

中間評価との継続性を考慮しつつ、協議会からの意見を盛り込んで、S、A、B、Cの4段階の区分を改善し、AとBの間にA⁻を加えてS、A、A⁻、B、Cの5段階にさせていただく案については感謝申し上げます。しかしながら、中間評価では、実質的にSが2割、Aが5割、Bが3割の相対評価となりました。この中で、特に、自動的に3割がB「低調である」と評価されたことが大きな問題であったと考えます。協議会の意見としては、多様な研究分野を横並びにして個々の共共拠点を一律に相対評価することは共共拠点制度に馴染まず、絶対評価とすることを要望します。ただし、中間評価との継続性を考慮し、期末評価については、以下を許容します。

○「S」が2割、「A」が5割、そして、「A⁻、B、C」の中で3割とする。

○ただし、たたき台の考え方とおおり、「S」、「A」、「A⁻、B、C」段階の区分の割合については、あくまで目安として活用するものとし、相当の理由がある場合は、絶対評価の精神を取り入れて適宜調整をいただきたい。

○A⁻がAのカテゴリであることがわかる表現にすることを強く要望します。特に、「順調とは言えない」のようなネガティブな表現は避けていただきたい。例えば、以下を提案します。

S「期待を上回る」、A「順調である」、A⁻「概ね順調である」、B「改善を要する」、C「認定基準に不適合」

3. 評価の観点について

「②拠点としての活動状況」の中に、「共用」が含まれています。拠点の本来業務の遂行を前提としつつ、となっていますが、「共用」と「共同利用・共同研究」は異なるものであり、共共拠点制度の評価の観点では、「共同利用・共同研究」による学術研究遂行の評価を主軸に置くべきであると考えます。なお、我が国の研究開発力全体を巻き込んだ「共同利用・共同研究」体制という観点では、産学連携の状況等々を評価することに異論はありません。

4. ネットワーク型拠点について

＜案1＞では、認定のされない単なる「協力施設」となり、拠点に参加する意味自体がなくなることを懸念します。＜案1＞は避けていただきたい。

＜案2＞については、「協力施設」は認定されるものの、「申請施設」とそれ以外の「協力施設」が制度上は対等でなくなり、これが運用面に反映されるとネットワーク型の利点が失われてしまうことを懸念します。ネットワーク型拠点がその機能を発揮するためには、各拠点の立場が対等であることが重要です。ネットワーク化することにより、拠点間の連携によって各拠点の強みがいっそう発揮され、その帰結として、各拠点への応募研究者の研究が活性化されることにもなります。他方、新たなネットワークの形成を促進するという観点からは＜案2＞の形態を否定するものではありませんが、取り纏めをする施設が必要という観点では、「中核拠点施設」と「拠点施設」のような名称の使い分けの方が、ネットワークの運営面でも適していると考えます。

以上より、ネットワーク型拠点側の選択肢として、＜案3＞か＜案2＞を選べるなど、現状の＜案3＞の形態は残していただきたい。

5. 第四期に向けた共共拠点評価と人文・社会科学系研究の評価について

(三) 評価の観点において、『現在検討中の「大学共同利用機関検証ガイドライン」において適用される「主な観点」や「指標例」を参考に検討してはどうか。また、評価者側が拠点の機能を客観的に測定する指標として参照できるものはないか。』とのこと。協議会からの意見を盛り込んでいただき、感謝申し上げます。以下、あらためて、ご配慮をいただきたく願います。

○評価の主な観点を文科省が提示。分野、規模等、各拠点の特性に配慮し、特に、研究者一人当たりという観点を主軸に置くなど、小規模であることが不利にならないように配慮する。また、評価の基準を明示する。

- 「厳格な評価と手厚い支援」の観点から、文科省のメリハリある支援の考え方については賛同します。他方、前述のとおり、相対評価は共共拠点制度に馴染まず、第四期以降については絶対評価を要望します。評価区分をより細分化し、例えば、拠点の活動状況に合わせて、S「期待を大きく上回る」、A⁺「期待を上回る」、A「順調である」、A⁻「概ね順調である」、B「改善を要する」、C「認定基準に不適合」、からなる6段階のきめ細やかな評価を与えることにより、逆に、メリハリの効いた支援ができるものと考えます。
- 「③拠点における研究活動の成果」で述べていただいているとおり、人文・社会科学系の研究分野の中には、論文数などでは活動評価が困難な分野があり、人文・社会科学系の特性を踏まえた研究成果を評価するように配慮する。

なお、人文・社会科学系研究の評価については、国立大学附置研究所・センター会議第3部会（人文・社会科学系）が具体的提言を含む意見書をまとめておりますので（共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会 2020年3月23日会合資料〔予定〕）、これについても十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

6. 評価用調書の様式

中間評価ではエクセルの書式が用いられていたが、エクセル自体が各セルに文書を記入することを想定して設計されたソフトウェアではないため、作成にあたり各機関が大いに苦労した。数値の部分はエクセルで良いが、記述の部分はワードの書式を利用するなど、共共拠点側の作成者に配慮していただきたい。

以上